

令和2年3月18日

生徒・卒業生・保護者 各位

福島県立白河旭高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の対応について

陽春の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応については、県教育委員会より3月20日以降(当面の間3月31日まで)は、次のようにするとの通知がありました。

- 一斉臨時休校措置に伴って、部活動を行わないこととしておりますが、当面の間、登校しないこと(併せて、課外授業を行わないこと)も含め、引き続き対応の継続をお願いします。
- 生徒の健康観察、休業中の生活・学習等について連絡・確認、新年度に向けた準備等を行うために、学校の実情に合わせて、1～2日程度の登校日を設けることができるものとします。

そのため、本校では下記の通り対応することといたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 3月31日(火)まで生徒は登校しない。ただし、3月30日(月)を登校日とする。
- 2 3月30日(月)登校日の日程
 - 8:25 SHR
 - 8:35 清掃
 - 9:15 離退任式(第一体育館)
 - 10:35 放課予定

※咳エチケットの徹底や手洗いの奨励等に加え、密集した状態にならないよう配慮します。

※上記の配慮をする観点から、離退任式への卒業生の参加はご遠慮ください。

※私物はすべて持ち帰ること。
- 3 部活動は3月31日(火)まで行わない。
- 4 4月1日(水)以降の対応については、一斉メールや学校HPで後日連絡する。

お願い： 3月31日(火)までの生徒の過ごし方については、3月1日付け「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について」でご連絡したとおりといたしますので、ご協力をお願いします。

(事務担当 教頭 Tel 0248-22-2535)